

議員提出議案第 5 号

障がい児者の生活基盤を確保するための支援整備を求める意見書提出
について

地方自治法第 9 9 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日提出

提出者	大口町議会議員	大 竹 伸 一
賛成者	大口町議会議員	船 戸 光 夫
賛成者	大口町議会議員	岡 孝 夫
賛成者	大口町議会議員	柘 植 満
賛成者	大口町議会議員	丹 羽 勉
賛成者	大口町議会議員	木 野 春 徳

障がい児者の生活基盤を確保するための支援整備を求める意見書

現在、障がい児者に対しては、国、県及び市町村が一体となり、様々な施策を講じているところである。

特に、障がい児者が地域で安心して生活するためには、地域における「生活の場」が必要である。こうした拠点づくりにあたっては、障がい児者やその家族を中心に、サービス提供事業者、行政の連携のもと、ニーズに応じた適切なサービスが提供できる地域社会の実現を目指さなければならない。

そのためには、障がい児者が、地域でいつまでも安心して生活できる場としてのグループホームの設立や地域生活支援の推進のための地域生活支援拠点等の整備、在宅生活を支える基礎となる住宅改修等、様々な障がい児者の状況や自らの意思に対応する必要がある。

これらのことから、障がい児者が安定した生活基盤を確保できるよう、国に対し、最大限の支援整備を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

愛知県丹羽郡大口町議会

提出先

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	伊達 忠一
内閣総理大臣	安倍 晋三
厚生労働大臣	塩崎 恭久
内閣官房長官	菅 義偉